

TOP interview

インタビュー

稲本 義範 さん

(工業会 日本万引防止システム協会 会長)



万引防止 — 警備業ヒューマン・インタビュアー

△万引きは、高齢者による犯罪や外国人などプロ集団の大量窃盗などが社会問題になっています。先進技術を活用した防犯対策への期待が高まっているそうですね。

「J E A S」を略称とする工業会 日本万引防止システム協会は、設立から20年を迎えました。E A Sとは万引防止システムの中で、店舗や図書館から不正な持ち出しがあると警報音などで知らせます。現在国内で約25万台が活用されています。

E A Sを販売する各社は総務省などから2001年、機器が発する電波によるペースメーカーなど医用機器への影響について問い合わせを受けました。その指導に答え安全な普及を進めるために翌年、J E A Sが設立されたのです。工業会指定の検査機関で試験を行い、合格した機種には「E A Sステッカー」を貼付してもらうなど安全対策を図る活動が認められ、経済産業省から18年に「E A

【プロフィール】(いなもと・よしゆき) 1963年生まれ、59歳。富山県出身。立命館大卒、紳士服量販店を経て97年、高千穂交易入社。2002年、セキュリティサービス事業部次長、現在は事業開

Sと防犯カメラ分野の工業会」の指定を受けました。20年には内閣府の外局「個人情報保護委員会」認定の認定個人情報保護団体となり、E A Sに関連した業務に従事する企業が参画する会員数50法人の産業団体に成長しました。

私はセキュリティ機器などの技術商社である高千穂交易に勤めており、4年前に高千穂交易の元社長・戸田秀雄さんから、J E A

科学の力で保安警備支援

Sの会長職を引き継ぎました。

△活用が広がる顔認証システムについては特に、個人情報保護の重要性が指摘されています。

J E A Sはセキュリティシステム分野の個人情報保護の推進を目的として、個人情報保護委員会の認定を受けた唯一の団体です。J E A Sが定めた個人情報保護

指針に基づき、防犯カメラや顔認証システムの安全利用の冊子作り

発室上席コンサルタント。08年、N P O法人全国万引犯罪防止機構普及推進委員。17年、同理事・事務局次長。19年、工業会日本万引防止システム協会会長。20年、同個人情報管理室室長。

や普及のための研修会などを積極的に進めています。「セキュリティショー」などの展示会での安全利用に関するセミナーの開催、公式SNSの配信も行い、セキュリティシステムを扱う店舗や警備会社に向けて個人情報保護法への対応について呼び掛けています。

△顔認証システムの性能審査も行っているそうですね。

一口に顔認証システムといってもも認識性能が著しく劣るもの、情報セキュリティやマニュアルの内容に不備があるものが少なからずあります。ユーザーや警備現場の視点から役立つシステムを提供することは当工業会の責務と捉え、20年にスタートさせたのが「推奨顔認証システム制度」です。この制度は個人情報保護法を遵

守し、その運用が満足できるシステムを推奨する自主認定制度です。推奨基準としては、小売業の利用者が目的に合う使い方ができるよう取扱説明書の記載内容を明確に指示します。個人情報保護法に関して「カメラ画像の活用を行なう際に注意する点」等の記載があり、性能面では誇大性能表示にならないように測定方法を明確化することなどを定めています。現在、マスク着用時の検知精度試験も行っており、パナソニック、グロリー、NEC、シオヒションの4社のシステムが合格しました。それらのシステムは実際に市場評価が高く、商品のロス削減などで大きな効果を生み出しています。

高千穂交易

●設立：1952年 ●代表取締役社長：井出尊信 ●本社：東京都新宿区四谷1-6-1 YOTSUYA TOWER 7F ●業務：技術商社としてのセキュリティ機器などの先端商品を紹介 ●従業員数：487人(連結/2022年3月末実績)

誤認識捕のリスクやシステム化の遅れ、低い生産性、人手不足など保安警備の課題を打開するため、顔認証システムを活用した新たな保安警備サービスを適法に実施する手助けをすることが講習会の趣旨です。受講者には「次世代に保安警備を継承していくためには科学の力を活用することが必

要と理解していただきました。研修を修了し「科学保安員」となるメリットとして、当協会が作成した確認表を使った店舗診断があります。診断に合格すれば店頭ステッカーを貼付し防犯対策を講じた店舗であることを表示でき、犯罪の抑止にもつながります。第2回科学保安講習会は11月18日に予定しています。

△協会では会員以外の警備業関係者も受講できる講習会を開いているとか。

講習内容はE A S機器に関するものだけでなく、防犯カメラや顔認証システム、保安警備業務、防犯機器の市場調査結果など、さまざまな最新情報を学ぶことができます。第7回J E A S講習会は7月14日に必須の基礎知識習得のテーマで開催予定です。聴講をご希望の方はJ E A S事務局までご連絡ください。

私は警備の現場や各種会議などを通じ、警備業の皆さまから保安警備に関する多くのことを学んできました。当協会の特別会員である全国警備業協会や、会員のセコム、セフトHD、ジョウウ・ウェイ、日本保安、J S Sなど警備会社との連携は今後も不可欠と感じています。(聞き手・瀬戸雅彦)